

# チ。ラ。リ

～個性あふれるまちづくりへ～

第7号 平成15年7月22日発行

○発行:伊方町・瀬戸町・三崎町合併協議会 ○編集:伊方町・瀬戸町・三崎町合併協議会事務局  
○事務局:西宇和郡伊方町湊浦1993番地の1 伊方町役場内 ☎0894-38-2670



第7回 合併協議会



三崎町 清水智素子さん

7月2日(水)午後2時から伊方町民会館研修室で3町になって初めての第7回合併協議会が開催されました。

6月23日の3町議会での議決を経て、6月27日「協議書」の調印式が行われ、7月1日『伊方町・瀬戸町・三崎町合併協議会』として生まれ変わり、三崎町が正式に加入しました。

三崎町を代表して、清水智素子さんに委嘱状が交付されました。

## 平成14年度 伊方町・瀬戸町合併協議会 会計歳入歳出決算書

### 1.歳入

款	項	予算現額	収入済額	収入未済額	説明
1.負担金	1.負担金	12,300,000	6,150,000	0	各町負担金 ・伊方町 3,075,000 ・瀬戸町 3,075,000
3.県支出金	1.県補助金	2,000,000	2,000,000	0	運営費補助金
4.歳収入	1.歳入	1,000	33	0	預金利子
歳入合計		14,301,000	8,150,033	0	

### 1.歳出

款	項	予算現額	支出済額	不用額	説明
1.運営費		5,544,000	1,680,075	3,863,925	
	1.会議費	2,809,000	522,954	2,286,046	委員報酬 517,000 会議随 5,954
	2.事務費	2,735,000	1,157,121	1,577,879	幹事外勤務手当 47,995 通勤手当 6,000 社会保険料 55,241 臨時職員賃金 441,450 職員旅費 7,800 消耗品費 175,165 印刷製本費 206,560 通信運搬費 36,010 委託料 27,300 自動車等借上料 153,600
2.事業費		8,734,000	6,403,290	2,330,710	
	1.事業推進費	8,734,000	6,403,290	2,330,710	消耗品費 44,610 印刷製本費 144,900 通信運搬費 489,580 委託料 5,714,750 使用料 9,450
3.予備費		23,000	0	23,000	
	1.予備費	23,000	0	23,000	
歳出合計		14,301,000	8,083,365	6,217,635	

翌年度繰越額 66,668円

## 第六回協議会報告

瀬戸町民センター 会議室

平成十五年六月二十七日(金)

### 1.報告された事項

瀬戸町議会選出の委員が次のとおり変更となりました。

○合併協議会委員の変更

変更後	変更前
松澤周作	上田 實

○合併協議会小委員会の委員の変更(ごっこ)

【行政組織小委員会】

変更後	変更前
松澤周作	上田 實

○小委員会報告

### 2.議決された事項

○平成十四年度伊方町・瀬戸町合併協議会会計歳入歳出決算につ

### 3.その他

三崎町の加入について、両町長から報告説明があり、了承されました。



## 協議書調印式

瀬戸町民センター

平成十五年六月二十七日(金)

六月二十三日(三)に三町の議会の承認を受けて、瀬戸町民センターにおいて、三町議会議長の立会のもと「伊方町・瀬戸町・三崎町合併協議会規約に関する協議書」の調印が行われました。



## 副会長あいさつ



三崎町長 宮本 征士

この度、三崎町の六月町議会定例会におきまして伊方町・瀬戸町・三崎町合併協議会への加入についての議案が可決され、梅雨の晴れ間の六月二十七日の良き日に伊方町・瀬戸町・三崎町合併協議会の規約に関する協議書の調印式が行われましたことは、伊方町民及び瀬戸町民の皆様のあたたかいご理解の賜と厚く感謝を申し上げます。

このような経過を受け七月二日「第七回伊方町・瀬戸町・三崎町合併協議会」から三崎町が初参加をさせていただきますとして第一関門をクリアできましたことにとつとつ安堵の気持ち

## ☆規約の変更について☆

三崎町の加入に伴い、規約が変更となり、名称は「伊方町・瀬戸町・三崎町合併協議会」となりました。

内容については、表記が「2町」から「3町」にすべて変更となりました。



第七回協議会報告

伊方町民会館 会議室

平成十五年七月二日(水)

1. 報告された事項

次の項目について確認がなされました。

- 合併協議会規約の変更
- 事務局規程等の一部改正
- 幹事会規程等の一部改正

2. 議決された事項

次の事項について審議され、承認されました。

- 会議運営規程等の一部改正
- 会議の傍聴に関する要綱等の一部改正
- 会計補正予算(第一号)
- 三崎町の加入に伴う協議項目等の取扱い方針について

3. その他

- 合併重点支援地域の追加指定について



三崎町の加入に伴う協議項目等の取扱い方針

※現在確認されている協議項目について、三崎町の加入に伴い次のように取扱い方針を定めました。

伊方町と瀬戸町の合併協議は、21の協議項目と各種事務事業について合併協議会で協議が行われることとなっていますが、すでに『合併の期日』を除いて7件の協議項目について基本調整方針が確認されています。

そのうち、『事務所の位置』を除いて、現在2町間で取り決めたものを3町間での取り決めとするため、それぞれ協議項目ごとに一部改正の読替規定を定めました。

また、小委員会で確認されている3件の協議項目については、合併協議会での確認がされていないので三崎町の現状把握を行い、2町間の調整方針の読替えを検討いたします。

なお、継続中の件については、協議経過をそのまま踏襲して、引き続き審議することとなります。

【協議会確認済項目】

- ①合併の方式
- ②新町の事務所の位置
- ③条例・規則の取扱い
- ④特別職の身分の取扱い
- ⑤一般職員の身分の取扱い
- ⑥公共的団体等の取扱い
- ⑦慣行の取扱い

【小委員会確認済項目】

- ①地方税の取扱い
- ②使用料、手数料の取扱い
- ③補助金、交付金の取扱い

平成15年度 伊方町・瀬戸町・三崎町合併協議会会計補正予算

1. 歳入

款	項	既定額	補正額	金額	説明
1. 負担金	1. 負担金	21,464,000	7,492,000	28,956,000	各町負担金 ・伊方町 -1,080,000 ・瀬戸町 -1,080,000 ・三崎町 9,652,000
2. 県支出金	1. 県補助金	2,000,000	1,000,000	3,000,000	運営費補助金
3. 繰越金	1. 繰越金	1,000	65,000	66,000	前年度繰越金
4. 諸収入	1. 雑収入	1,000	0	1,000	預金利息
歳入合計		23,466,000	8,557,000	32,023,000	

2. 歳出

款	項	既定額	補正額	金額	説明
1. 運営費		13,791,000	7,204,000	20,995,000	
	1. 会議費	5,076,000	2,133,000	7,209,000	委員報酬 1,199,000 委員旅費 425,000 会議諸 509,000
	2. 事務費	8,715,000	5,071,000	13,786,000	時間外勤務手当 270,000 社会保険料 27,000 臨時職員賃金 332,000 職員旅費 180,000 消耗品費 380,000 印刷製本費 514,000 通信運搬費 45,000 自動車等借上料 3,202,000 事務用品 121,000
2. 事業費		9,620,000	1,353,000	10,973,000	
	1. 事業推進費	9,620,000	1,353,000	10,973,000	印刷製本費 200,000 委託料 1,153,000
3. 予備費		55,000	0	55,000	
	1. 予備費	55,000	0	55,000	予備費
歳出合計		23,466,000	8,557,000	32,023,000	

伊方町・瀬戸町・三崎町合併協議会委員等名簿

【敬称略】

平成15年7月1日現在

会長	瀬戸町長	井上善一
副会長	伊方町長	中元清吉
副会長	三崎町長	宮本征士

町名	役職名	◎委員長			○副委員長
		住民小委員会	総務小委員会	行政組織小委員会	企画小委員会
伊方町	議 会	小泉和也	谷藤公敏	上野守	田丸喜一
瀬戸町		阿部道忠	久世隆博	松澤周作	二宮英喜
三崎町		松下均	阿部吉馬	中村敏彦	小林絹久
伊方町	学識経験者	井上喜樹	◎樋田剛	小林栄喜	田縁柳太郎
		○田中康司	木下清	◎山口和哉	○中藤勇
		藤井順子	古田宇佐彦	二宮定正	篠川晴子
瀬戸町	学識経験者	◎宮下寛	○阿部好晴	○井戸本昭夫	◎石崎照夫
		井上喜代男	梶原磯雄	山本眞平	藤村泰昭
		佐々木喜美香	谷口利治	宮本敏光	河野ヤヨイ
三崎町	学識経験者	○福田一郎	具田稔	○福島三郎	西谷傳
		小林文夫	○小松道夫	中田幸藏	○清水智素子
		梶谷吉幸	清家慎太郎	村市忠	西川一彌

伊方町	監 査 委 員	榎田信夫
瀬戸町		中西正利
三崎町		玉里善雄

愛媛県	八幡浜地方局総務福祉部長	藤田昭作
顧問	愛媛県議会議員	高門清彦



# シリーズ《かしまち探訪》

～伊方町・瀬戸町・三崎町を順次紹介していきます～



## ☆無い物わだけから 有る物活かしへ☆

～強風を逆手に取る風力発電事業(瀬戸町)～

佐田岬半島のほぼ中央に位置する瀬戸町。テッカ高原(標高330m)山頂部に建設中の風車11基が7月中旬に完成します。

年間を通じて風が強い同半島で、この「地域資源」を活用し、風力発電による自然エネルギーを創出・供給することによって、自主財源の確保や観光振興に期待しています。



風車の高さは50m、プロペラの直径は61mで出力は1千Kw。11基全体では、1万1千Kwとなり、作られた電気は10月から売電されます。年間予想発電量は2千9百万Kwで、約6,850世帯の電気を賄うことができます。

風力発電は風の力でプロペラを回し、電気を起こすので、二酸化炭素が発生せず、地球温暖化防止にも一役買うことが期待されます。

風力発電の事業主体は、町と民間企業の出資による第3セクター(株)瀬戸ウィンドヒルで、総事業費は約20億円。施設規模は中・四国最大で、風車周辺には休憩所などを備えた公園も整備されることになっています。  
…お問い合わせは瀬戸町役場企画課へ…

### 合併協議会事務局より

合併の枠組み問題で揺れた三崎町が住民投票の結果、三町合併の方針を示してから四ヶ月が経過してまいりました。

この間、各町においてそれぞれ調整が図られ、六月二十三日三町町議会の議決を経て、ようやく半島三町での合併協議がスタートすることになりました。事務局としても一安心しているところであります。

現在二町の協議状況は、伊方、瀬戸の各委員さん方も三崎町の動向を静観していたことから、協議事項によつては、実質的な審議がストップしている状況のものもあり当初計画に対し遅れを生じている状況となっております。

今後は、この合併協議を本格化していき、スピードアップする必要があります。我々事務局は、三崎町からの二名を加えて八名体制となりました。

これからの本格協議に際し、委員の皆様適切なご決定をいただけるように頑張っていきます。

関係者の皆様方には、ご協力の程よろしくお願いいたします。

### 【合併協議会のご案内】

協議会は、公開を原則としており、傍聴することができます。なお、会場の都合等で傍聴を制限する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

#### 【第8回 合併協議会】

日時 ■ 平成15年7月31日(木)午後3時～  
場所 ■ 三崎町民会館 4階大会議室

※お気軽にお問い合わせ下さい。

### ●ご意見をお寄せ下さい●

合併に関する皆様のご意見をお寄せ下さい。

**\*伊方町・瀬戸町・三崎町合併協議会事務局\***

Tel: (0894) 38-2670 Fax: (0894) 38-2669

ホームページ: <http://www.ikata-setogappei.jp/>

E-mail: [is@ikata-setogappei.jp](mailto:is@ikata-setogappei.jp)

※ 合併担当窓口 ※

**\*伊方町役場企画財政課\***

**\*瀬戸町役場総務課\***

**\*三崎町役場総務課\***

Tel: (0894) 38-0211(代)

Tel: (0894) 52-0111(代)

Tel: (0894) 54-1111(代)

Fax: (0894) 38-1373(代)

Fax: (0894) 52-0570(代)

Fax: (0894) 54-1988(代)